

第8章 鎌倉市環境基本計画の推進体制

環境共生都市の創造に向けて、環境基本計画に掲げられた施策を市民、事業者、滞在者、市が協働して推進していく必要があります。このため、次の体制が整備されています。

●鎌倉市環境施策推進協議会

＜環境政策課＞

鎌倉市環境基本条例第18条第1項に基づき、市の環境保全施策推進のための全庁的な体制として「鎌倉市環境施策推進協議会」が組織されています。この協議会は、副市長を会長とし、教育長、全部長等で構成され、市の機関相互の緊密な連携及び施策の調整を図り、鎌倉市役所エコアクション21などの環境保全施策を推進しています。

平成20年度には、「平成19年度鎌倉市グリーン購入調達実績（報告）及び公表」、「鎌倉市役所環境マネジメント報告書（平成20年度版）（案）」、「紙の使用状況」「平成21年度鎌倉市グリーン購入調達方針の策定」について協議検討を行いました。

●かまくら環境保全推進会議

＜環境政策課＞

鎌倉市環境基本条例第18条第2項に基づき、市・市民・市民団体・事業者等が協働するための体制として「かまくら環境保全推進会議」が組織されています。この会議は、環境基本計画や環境保全行動指針に基づき市民、事業者、市が協働して、環境保全施策を積極的に推進するための組織で、平成9年8月1日に設置されました。委員の構成としては市民10名、環境保全団体の代表4名、事業者4名の計18名で構成されています。

かまくら環境保全推進会議は、「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」を推進するための「地球温暖化対策地域協議会」の役割を有していることから、平成20年度に「エコライフ認識プロジェクト」「エコライフ実践プロジェクト」「エコ企業プロジェクト」の3つの行動プロジェクト部会を設置し、温室効果ガス削減に向けて取組の検討を行いました。主な取組事項は、啓発用冊子（学校用、家庭用、事業者用、滞在者用）の作成、緑のカーテン講座の開催、地球温暖化パネル展示、「北極のナヌー」映画会の開催、海洋研究開発機構見学会の開催、1日版環境家計簿「エコライフ鎌倉」の実施、エコドライブ体験講習会の開催、エコショップ・エコ商店街制度の検討、地球温暖化対策フォーラムの開催などです。

写真8-1 海洋研究開発機構見学



写真8-2 地球温暖化対策フォーラム

